館	長	合 議	主	務
		特別設備使用許可申請書(レーザー設備)		

	特別	引設備使.	用許可申	申請	書 (	レーザー	-設備)			
						申	請日:令和	年	月 E	
富山県国	民会館館長	様								
		団(	本 名							
		代表	者名			申請	者名			
		住	所							
									,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	: E-Mail									
									押印不到	
使 用 日		年	月	日 (	) ~	- 月	日()			
催事名										
安全管理	所属				氏名					
責 任 者										
操作員	所属氏名									
機種										
クラス 1M		2	2M	3	R	3B	4	その他(	)	
設置場所								;	※図面添作	
照射位置							※客席に照射す	- る場合、断[	面図を添作	
照射時間						※使用時	間のわかるタイ	′ムスケジュ-	ールを添作	
	(1) <b>レー</b> サ	<b>ゲーを使用す</b>	る場合は、L	.ASA安	全講習	習を修了した	者が操作、も	しくは安	全講習	
	を修了した者の監督下で操作を行うこと									
	(2) 各クラスに応じた警告ラベル及び説明ラベルを表示した機器を使用すること									
	(3) レーザー機器の使用中に非常事態が生じ、施設管理者が照射の継続が危険と判断した									
許可条件	場合には、直ちに当該機器の使用を停止すること (4) レーザーの光源は人には向けないこと									
	(4) <b>レーリーの元</b> 源は人には向りないこと (5) <b>客席には設置しない</b> こと									
	(6) レーザー操作員は誤操作をしないように充分に注意すること									
	(7) レーザー機器を使用する際は『JIS規格』、全国公立文化施設協会の『留意事項』、									
	『レーザー光線による障害防止対策要綱』及び『LASA安全基準』を遵守すること									

## レーザー機器使用にあたって

レーザー機器を会館で使用するときは、『JIS規格(レーザー製品の放射安全基準)』、全国公立文化施設協会の『レーザ機器使用に関する留意事項』、『レーザー光線による障害防止対策要綱』、『LASA安全基準』及び下記事項を遵守し、行ってください。

## Ⅰ. 操作員等について

- 1. クラス1 M以上の機器を使用する場合の機器操作員は、レーザー関係組織等での安全講習を修得し、または同等以上の知識と経験を積んだ者が行い、修了票を携帯してください。
- 2. クラス 3 以上の機器を使用するときは「レーザー安全管理責任者」を設置し、安全管理の全てに 責任を持ち、操作員にレーザー機器を使用させ、保全点検を行ってください。

## Ⅱ. クラス表示確認

- 1. 使用機器には、各クラスに応じた警告ラベルおよび説明ラベルを表示してください。
- 2. 使用機器に表示のないもの、または虚偽の表示が行われている場合は、使用ができません。 <クラス分類表>

クラス	レーザー出力	内容及び危険度	機器添付ラベル	
1		人体に障害を与えない低出力のもの		
1 M	0.39μW以下	使用者がビーム光路上で光学機器を使用する場合 には危険となる	説明ラベル	
2	1 mW以下	可視光 (波長400nm~700nm) で人体の防御反応により障害を回避し得る程度の出力以下のもの。 青色光、長時間観察は危険	警告ラベル及び 説明ラベル	
2 M		使用者がビーム光路上で光学機器を使用する場合 には危険となる	かいがつ ノ・ベバレ	
3 R	5mW以下	光学的手段でのビーム内観察は危険で放出レベル がクラス2の5倍以下のもの	警告ラベル及び 説明ラベル	
3 B	0.5W以下	直接または鏡面反射によるレーザー光線の暴露により眼の障害を生じる可能性があるが、拡散反射によるレーザー光線に暴露しても眼の障害を生じる可能性のない出力のもの	警告ラベル及び	
4	0.5Wを超える	拡散反射によるレーザー光線に暴露しても眼の障 害を生じる可能性のある出力もの	警告ラベル及び 説明ラベル	